

令和7年度第1回 国分寺市環境推進管理委員会  
議事要約

日 時：令和7年8月20日（水）

午前10時～正午

会 場：市役所会議室 502

会議次第

1. 開会

- (1) まちづくり部長あいさつ
- (2) 環境推進管理委員会委員の紹介
- (3) 事務局紹介
- (4) 委員長・副委員長の互選

2. 報告事項

- (1) 令和7年度国分寺市環境推進管理委員会スケジュール
- (2) 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応

3. 議事

第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価  
（重点プロジェクト①～③）

3. その他

配布資料

- ・資料1 : 令和7年度国分寺市環境推進管理委員会スケジュール
- ・資料2 : 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応
- ・資料3 : 第二次環境基本計画実施計画（後期）重点プロジェクト評価  
令和6年度実績（重点プロジェクト①～③）
- ・資料4 : 令和6年度実績管理票（重点プロジェクト①～③）
  
- ・参考資料：令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告
- ・参考資料：国分寺市環境推進管理委員会設置要綱

出席委員： 奥真美委員長、渡邊泉副委員長、和田淳委員、布袋和博委員、白木智子委員  
泉浩二委員、鈴木まき子委員、龍神瑞穂委員、杉本守啓委員、加藤政幸委員  
島崎進一委員 計11人

欠席委員： 冬頭佳奈委員 計1人

傍聴者 : 0人

事務局 : まちづくり部環境経営課 計3人（課長、係長、担当）

## 1. 開会

### (1) まちづくり部長あいさつ

まちづくり部長よりあいさつを行った。(市長公務により不在のため、委嘱状は机上配付とした。)

### (2) 環境推進管理委員会委員の紹介

委員の自己紹介を行った。

### (3) 事務局紹介

事務局(環境経営課長)より事務局職員の紹介を行った。

### (4) 委員長・副委員長の互選

以下の者を委員長、副委員長に選出した(賛成多数)。

委員長：奥 真美 委員

副委員長：渡邊 泉 委員

## 2. 報告事項

### (1) 令和7年度国分寺市環境推進管理委員会スケジュール

#### ●事務局より資料1の説明を行った。

奥委員長：第2回以降の日程が未定となっておりますが、いつ頃の開催になるか教えてください。

事務局：第2回が10月から11月初旬、第3回が11月下旬から1月中旬、第4回が2月の中旬を予定しています。

奥委員長：開催日程につきましては、また調整をさせていただいて、確定次第、皆様にご連絡いただくということでご了承ください。

奥委員長：そのほか何か確認したい点等ございますでしょうか。なければ次に進めさせていただきます。

### (2) 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応

#### ●事務局より資料2の説明を行った。

奥委員長：事務局より説明がありました。ご意見・ご質問はありますか。

渡邊副委員長：令和6年度の担当課回答については全体的に努力や改善に向けた具体的な取組が見えにくい印象を受けました。例えば、通番2の市内産農産物の割合については、「停滞ぎみ」と評価されていますが、担当課の記載では、なぜ停滞ぎみと評価されたのか不明瞭な記載となっております。努力するというのはいくらに過ぎません。

通番3においても「必要に応じて連携を図る」とありますが「必要に応じて」というのはどのような場合を想定しているのかが示されていません。同様に、通番6の有機フッ素化合物に関しても「状況に応じて」と記載されていますが、その「状況」とは具体的に何を指すのかが不明確です。有機フッ素化合物は多摩地域では大きな問題となっており、市民の不安に十分応えるものとは言い難いと感じました。どういった状況でどういう対応をするのか、それが見えない回答であり、誠実さに欠けるのではないかと思います。

さらに、通番9の環境家計簿については、参加世帯数が少ない状況の中で「改善策を検討した」と記載されているものの、その具体的な方向性やビジョンが示されていません。

また、通番8の給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化についても「拠点の拡大を推進」とありますが、委員会からは生ごみの収集量が全体の割合から見ると少ないことを指摘し、生ごみのたい肥化について、今後の方向性と目標を明確に設定

することを要望しています。どの場所に何拠点増やすのか、それを行うことでどの程度数値が上昇することを見込んでいるのかそういった記載がないことに不満を感じます。

奥委員長：今回、資料2に回答が示されていますが、現状の回答は抽象的で不十分との指摘が委員会内でありましたので、改めて、具体的かつ可能なものは定量的に示した回答をお願いできればと考えます。ほかの委員につきしても、この点についてご意見又は担当課に確認してほしいことがあれば出していただきたいと思います。

龍神委員：通番8「給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化」については第二次国分寺市総合ビジョンで目標をどう定めたのかを明らかにしていただきたいです。

鈴木委員：通番2「重点プロジェクト2 地産地消の推進による都市農業の支援」の学務課の回答について、100%を達成している特定品目が具体的に何を示しているのかも示してほしいです。

奥委員長：特定品目がどういうものなのかわからないため、明示するようにお願いしたいと思います。

P D C A サイクルを回していく中で、どういう取組がなされようとしているのかを確認する上では、正確な情報を示していただくことが基本ですので、追加の回答についてお願いいたします。

泉委員：第三次環境基本計画に切り替わる時期なので、各課の回答は第三次環境基本計画の中に取り込まれているというように認識してよいのでしょうか。

事務局：第三次環境基本計画に掲載されている取組は含まれておりますが、第二次計画には掲載されていて、第三次計画には掲載されていないものもあります。今回は総括という位置づけですので、この後、説明する資料4において、今後の進め方の欄を設け、全ての取組についてどのように進めていくのかを記載しております。

泉委員：時間のずれもあるので仕方ありませんが、この回答に即して、第三次環境基本計画の場合によっては見直すということもありえるのか。

奥委員長：すでに環境基本計画は始まってしまっている。環境基本計画を回答に合わせるというよりも、回答で今後どうアクションを行っていくのかということを確認するということになる。

渡邊副委員長：記載の仕方についても課題があると感じます。

「停滞ぎみ」と評価されている取組について、回答が「これだけやりました」という形だと、評価と整合せず、読み手としては疑問を抱きます。「前年の取組を踏まえ、今年度の取組につなげた」というように記載すべきだと思います。

また、次の計画にどう繋げていくのかといった視点で記載をお願いしたいと思います。

## 2. 議事

### (1) 第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価

●事務局より資料3・4の説明を行った。

#### 【重点プロジェクト①】

奥委員長：構成する施策ごとに確認していきたいと思います。まずは施策1について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

第三次環境基本計画実施計画に掲載されていないものについては、「一」の記載としているとの説明がありますが、このあとどうなるのかも気になるところです。例えば、取組(1)「真姿の池湧水群の保全・維持管理」は「一」となっていますが、これはいかがでしょうか。

事務局：真姿の池の維持管理については、第三次環境基本計画からは外れますが、担当課からは真姿の池湧水群保存管理計画に基づいて、引き続き維持管理を行い、美しい景観の維持を行っていくという回答がありましたので、そちらを資料に記載しております。

奥委員長：施策5について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

取組(12)「近隣住民による公園の維持管理」も「一」となっていますが、これも第三次環境基本計画に掲載はないけれども、取組自体は継続となるということでしょうか。

事務局：取組は継続されることを確認しています。

奥委員長：施策12はいかがでしょう。

渡邊副委員長：取組(26)「市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動」について、令和6年度実績として「意欲等が生まれました。」とありますが、根拠となるアンケートの結果や数値はありますか。雰囲気を書いているのか、実際に感謝の手紙のやり取りがあった等の意欲や感謝についての根拠があればよいと思います。

事務局：保育園の日常の活動での取組であり、園児の様子で書かれていると思われます。

奥委員長：施策15はいかがでしょう。取組は(32)「動植物調査」です。

渡邊副委員長：取組(34)「観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供」について、市民参加型体験イベントの参加人数は順調といえるのでしょうか。国分寺市全体の参加対象者を考えると参加者というのは少ないのではないかと考えてみました。

事務局：姿見の池で実施するアメリカザリガニ捕獲大作戦についてですが、会場の水路がそこまで広くないため、抽選で参加人数を絞っています。

渡邊副委員長：応募者数等の抽選前の母数を掲載すると充実感が出てくると思います。

また、同じく取組(34)のバードウォッチングと湧水めぐり、こども自然教室の実績について、前年度と実績内容がほとんど同じ記載となっています。もう少し記載を変更するなどしないと印象はよくありません。

奥委員長：令和6年度においても、新型コロナウイルス感染症が原因で入所許可が下りないということでしょうか。

布袋委員：新型コロナウイルス感染症以降では、バードウォッチングという特定の目的ではありませんが、構内の環境全般を見てもらう取組は何度か実施しています。

事務局：バードウォッチングについては日程調整の関係等が理由で、入所の許可は下りていないということを担当課より確認しています。記載は、新型コロナウイルス感染症が理由で入所できていないということではなく、新型コロナウイルス感染症の流行以降、開催ができていないという記載となります。

奥委員長：新型コロナウイルス感染症流行以降入所の許可が下りないと書かれていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施していないといった受け取られ方もされかねないので、新型コロナウイルス感染症以外の理由があるのであれば、その事実関係を書いていただくようお願いします。

事務局：記載は、新型コロナウイルス感染症が理由で入所できていないということではなく、新型コロナウイルス感染症の流行以降、開催ができていないという記載となりますが、記載については修正を検討いたします。

布袋委員：事実としては、我々も環境教育の一環で受け入れしておりますので、事実を書いたいただければと思います。

鈴木委員：野川源流スクールの取組については毎年度異なる内容を実施しているため、その年度に応じて、取組の詳細が書かれるべきだと感じました。



奥委員長：この取組は第三次環境基本計画にも引き継がれており、令和7年度からはコミュニティ・スクールにおいて地域資源を活用し、充実を図っていくと記載されています。今後は、そうした状況が実際に確認できるのかどうか、次年度の評価のポイントになると考えます。委員会としては、その点を意識して評価を行っていることを主管課にもしっかり認識していただきたいと思います。

泉委員：学童体験農園について、これは学校の敷地の中でやっているのかどうか伺いたと思います。都市農業、地域支援型農業（CSA）という仕組みもあります。学童体験農園も、学校の中だけでなく、地域で支える農業の一環という位置づけで、学校の外の農地を使った形で、市として取り組まれているのかどうか、その点を確認させていただきたいと思います。

事務局：取組（96）の学童体験農園は学校の敷地外で、農家さんの畑をお借りして実施しています。現在は第六小学校の1校のみで行っています。それを踏まえ、成果・課題の欄において、そのほかの学校では敷地内で野菜等を育てているといったことを記載しています。

奥委員長：難しい状況があるのであれば、その点を記載していただかないと、コミュニティ・スクールとして展望が開けているのかどうか、読み手には伝わりにくく感じます。学童体験農園について、どうすれば前進できるのかが見えにくく、今の記載だけでは進展が感じられません。学校指導課だけで対応できるものではないかもしれませんが、担当課として今後の方向性や進捗を示していただきたいと思います。

#### 【重点プロジェクト③】

奥委員長：こちらも順番に進めていきます。施策8は構成している取組が既に確認したものですので、施策9について何かありますでしょうか。

渡邊副委員長：取組（17）「用水路の親水化整備などの検討」について、令和6年度の実績が令和5年度とさほど変わらないように見えますが、進捗状況の評価が少し落ちています。その理由がこの文章からだと分かりにくく感じます。

事務局：令和5年度は実際に暗渠化していた部分について親水化の整備を実施したため、順調となりました。令和6年度については、実際の工事までは至らず、親水化に向けた協議や調整にとどまったということからおおむね順調としていると確認しています。

奥委員長：施策10についてはいかがでしょうか。

渡邊副委員長：この取組の状況で施策が達成となってしまうのは、正直ちょっと不思議だなという感じがします。

取組（19）「野川流域の自治体との連携」については、今回は協議案件がなかったため対面ではなく書面決議で進めたということですが、国分寺市から積極的に案件を提起しなかったのかなと思います。これまで強く推している割には、担当課の熱意があまり感じられません。それで『順調』と評価されていますが、案件がなかったと言い切るだけでいいのか、むしろ案件を持ち上げるのは担当課の役割ではないかという気もします。

また、取組（18）「野川整備事業促進の要望・協議」については、促進期成同盟とか促進連盟についても、我々からするとどういう組織なのか分かりにくいというのは以前から指摘しているところです。その中で結局、大きな成果としては『野川源流スクールを実施した』ということであり、それだけで取組としては『おおむね順調』、施策は『達成』となるのは少し釈然としない気持ちです。

龍神委員：協議会の中身もわからない、またボランティアガイドについても進んでいない状況で、

詮無いとしか言いようがない。

奥委員長：取組(18)は第三次計画でも継続して進捗管理を行うこととなります。

重点プロジェクト③はそのほかの施策は再掲となるので、以上となります。全体を通じて何かご意見などございますでしょうか。

和田委員：どのようにアウトプットするのかがまだ見えないのですが、指摘されている実績管理票に書かれている内容について、「書き方が良くない」「修正すべきだ」といった指摘があったものは、事務局で検討して修正し、次回の委員会に出されるのでしょうか。それとも、ここで意見を言うだけで修正はされないのか教えてください。

事務局：実績管理票については委員会の役割は内容の確認とはなっておりますが、いただいたご意見は担当課に伝え、修正について確認を行います。その回答を改めて次回以降の委員会でお示しし、その上で、委員会においては施策の評価を検討いただき、最終的に重点プロジェクトの総合評価を決めていただく流れになります。

和田委員：評価の基準についてですが、何をもち「順調」とするのか、「おおむね順調」とするのか、根拠が明確になっていないと、この実績管理票自体の意味がなくなってしまうと思います。今のままだと、記載者が「50%以上」と書いただけで「おおむね達成」になり、結果的にすべてが達成扱いになってしまうのではないかと感じます。誰がどういう責任を持って「順調」と判断したのかを明確にする必要があると思いますが、その点をどのように考えればよいのでしょうか。

奥委員長：なぜ順調と判断したのか、実績にかいてもらわないといけませんが、書かれていないと根拠が分からないので、委員会で指摘をし、担当課に確認しているというプロセスを踏んでいます。

事務局：担当課は指標に対し、どの程度の進捗であるのかという判断で「順調」や「おおむね順調」といった記載をしています。記載が不十分であるときは担当課に再度記載の検討を依頼しています。

和田委員：数値で達成率が出れば分かりますけど、それ以外は作文となり、「順調」と言われても納得することは難しいと感じます。

渡邊副委員長：まったくその通りで、データを出せばいいのに、指摘してやっとなってくるような状況です。また、委員会の指摘に対し回答だけして、実績管理票を修正しない課もあります。昨年度は少なくとも実績管理票の修正をするように委員会からお伝えしました。市民に分かりやすい実績管理票にしていくことが委員会の役割だと思います。

奥委員長：指標が定性的なものも多いので、結局文章になってしまうところもあるかと思いますが、少なくとも文章でなぜこの評価となったのかが分かるようにしていきたいと思います。

和田委員：実際に何を何回行ったかという実績が重要だと思います。ただ、指標に回数の記載がなく、例えば2回行ったからそれでいいというのは疑問に感じます。

白木委員：コミュニティ・スクールについて、立上げからうまく稼働させるまでには時間がかかると感じます。そのほかの取組でもそうですが、学童農業体験は、担当課は本当にやりたいのか、というように感じます。学校指導課もそこまで関わっていない状況で、農家の負担が大きく、ボランティアも限られた時間しか関われないと思います。この形のまま続けて、子どもたちに十分な体験をさせられるのか、といった点が気になりました。

泉委員：実績管理票において、「第三環境基本計画実施計画」の欄に「継続」の記載がない取組も「今後の進め方」には、なにがしかの記載があり、第三次環境基本計画として継

続するのかが分かりにくいです。

事務局：実績管理票の「第三次環境基本計画実施計画」の欄はあくまで次期計画にその取組が掲載されているかどうか、今後も環境推進管理委員会で進捗管理を行うかどうかということになります。第三次計画に掲載していない場合においても市の事業としては継続するため、今後どのように進めるかを「今後の進め方」に記載しています。事業の継続性と計画上の継続は別物として考えていただきたいと思います。

渡邊副委員長：私も大事な点だと思いますが、例えば、学校指導課の37ページ前後の『宇宙の学校の開催』や『エコミュージアム』、科学の教室などは、今まで順調に来ていたのに、次期計画ではなくなってしまう。達成したから消えたのか、それとも必要ないと判断したのか、その理由を明確に示すことが総括の役割だと思います。次の重点プロジェクト④以降では、担当課に一言でも理由を書いていただけると分かりやすいです。

事務局：第三次環境基本計画は、庁内策定委員会や環境審議会、市民の意見も含めて策定しており、各取組を担当課が直接作っているわけではないため、この実績管理票に理由を書くことが難しい場合もあります。

渡邊副委員長：前計画からの繋がりが非常に大事だと考えていて、総括を通じて次期計画に引き継ぐ必要があります。次期計画に二次計画を生かしていく意味でも、総括において、継続でなくなった理由は触れる必要があると思います。

奥委員長：泉委員、渡邊副委員長のご意見としては、第三次環境基本計画に掲載がなくても、今後どのような形で進めるのか、また取組を廃止するのであればそのことを書いてあればよいということだと思います。別の計画等に基づいて進めているのであれば、それを記載していればよいということだと思います。

泉委員：進捗管理をしなくなった理由がわかりにくいというように感じました。

事務局：第三次計画に記載がない場合であっても取組を進めていくことが分かるように、今後の進め方を記載しましたが、記載については改めて検討いたします。

龍神委員：第三次環境基本計画は第二次環境基本計画からの繋がりはなく、体系自体も大幅に変わっており、次期計画では重点プロジェクトもなくなっています。計画は庁内の委員会やパブリック・コメント等のプロセスを経て策定されたということですが、委員会の認識とはだいぶズレがあるように思います。

奥委員長：第三次環境基本計画については、環境審議会でも審議して策定されたかと思っています。

今年度の委員会の役割は令和6年度の実績をしっかりと確認していくといったことかと思っています。また、第三次環境基本計画の進捗管理は来年度からですが、これまでの審議がそこにどう生かされるのか、そこはまた改めて確認していければと思います。

それでは本日は重点プロジェクト③までを確認しました。次回は重点プロジェクト④から⑥を確認していきたいと思っています。

### 3. その他（報告）

#### ●事務連絡

事務局：次回以降の日程について、メールで日程調整表をお送りさせていただきます。

また、本日の議事要約について、後日皆さまに確認していただきます。

奥委員長：これにて、令和7年度第1回国分寺市環境推進管理委員会を閉会します。

令和7年度第2回 国分寺市環境推進管理委員会  
議事要約

日 時：令和7年11月7日（金）

午後2時～3時30分

会 場：市役所 第一・第二委員会室

会議次第

1. 開会

2. 報告事項

令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応  
（ご意見を踏まえた再回答）

3. 議事

第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価  
（重点プロジェクト④～⑥）

4. その他

配布資料

- ・資料1 : 令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応  
（ご意見を踏まえた再回答）
- ・資料2 : 第二次環境基本計画実施計画（後期）重点プロジェクト評価  
令和6年度実績（重点プロジェクト④～⑥）
- ・資料3 : 令和6年度実績管理票（重点プロジェクト④～⑥）

出席委員：奥真美委員長、渡邊泉副委員長、冬頭佳奈委員、和田淳委員、布袋和博委員、  
白木智子委員、泉浩二委員、鈴木まき子委員、龍神瑞穂委員、杉本守啓委員、  
加藤政幸委員、島崎進一委員 計12人

欠席委員：0人

傍聴者：0人

事務局：まちづくり部環境経営課 計3人（課長、係長、担当）

1. 開会

環境推進管理委員会委員の紹介

今回初めて出席した委員の自己紹介を行った。

2. 報告事項

令和6年度国分寺市環境推進管理委員会報告への各課対応（ご意見を踏まえた再回答）

●事務局より資料1の説明を行った。

龍神委員：取組（28）「給食への市内産農産物の活用」について、学務課が担当課となつていま  
すが、実態としては各学校の管理栄養士と学校周辺の農家で取組を進めており、指標  
達成には限界があると認識しています。国分寺市の農業の場合、小規模で露地栽培の

ため、一部の農家の協力だけではこれ以上拡大するのは無理があります。現場は頑張っていると思いますが、本当に地場産野菜使用率を高めたいのであれば、経済課やJAなどが関わって本格的に取り組む必要があると思います。献立は前もって決まっているため、それに合わせて栽培することは極めて困難だと思います。

龍神委員：取組（84）「給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化」について、令和6年度の可燃物の総量が約1万6千トン、そのうち生ごみの量は、組成分析によれば約半分の8千トンです。それに対し、たい肥化の量は50トン～60トンと、ごく少量であり、いつまでやっているのかと疑問に感じます。本委員会で繰り返し同様の発言をしていますが、ここでの議論が一般廃棄物処理基本計画に反映されないため、「拠点の拡大を推進」といった話に終始してしまいます。拠点数を6から7に増やしたところで生ごみのたい肥化は進まないと思います。

事務局：担当課と調整中ではありますが、生ごみのたい肥化は事業者に委託しています。多摩地区全体で生ごみたい肥化を進めており、事業者のキャパシティが限界に近づいてきているという現状があります。

龍神委員：委託事業者のキャパシティではなく、市が生ごみを回収できていない現状を指摘しています。

奥委員長：市で具体的に中長期的な展望が描きにくい一方、掲げられた取組の進捗状況については本委員会にて点検しているため、ここでの指摘がどのように反映されていくのか、進捗につながるようなところを見せてほしいと思います。

泉委員：先ほど龍神委員の発言で、燃やせるごみのうち、生ごみの量が5割くらいということでした。その中で生ごみだけ分別するというのは大変だと思います。各家庭での庭先やベランダなどで個別のたい肥化することも一助になるのではと思います。

奥委員長：国分寺市では家庭コンポストへの助成はありますね。

奥委員長：ほかにご意見等ないようであれば、次に進めます。

## （2）第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価

●事務局より第1回委員会意見を踏まえた実績管理票の記載の修正点と第三次環境基本計画策定についての経緯について説明を行った。

（委員意見・質問なし）

●事務局より資料2・3の説明を行った。

### 【重点プロジェクト④】

奥委員長：重点プロジェクト④について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

龍神委員：感想ではありますが、取組（44）「大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期的測定」について、特に有機フッ素化合物が重要だと思います。水道事業は全て東京都水道局に移管していると記載があり、市のホームページでも東京都水道局の調査結果を案内していますが、国分寺市の詳しい状況の記載は調査結果にはないため、これでいいのだろうかという疑問です。

奥委員長：実績管理票には、令和6年度の実績までしか記載がありませんが、来年度からこれまで暫定目標値であった有機フッ素化合物が水質基準に引き上げられ、新たに基準値が設定されました。これに基づき、水道事業者等にも水質基準の達成が義務付けられます。実績管理票にはそこまで記載がないため、今後の進め方の欄に今後の動向を記載していただくとよろしいのではないかと思います。

島崎委員：水道事業は都が行っており、市は市民への周知を行っています。国、東京都の動きを注視、把握しており、来年度の基準値、指針値設定についても承知しています。

奥委員長：今後の進め方に、都の動きについて触れてもらえると良いのではと思います。

事務局：調整させていただきます。

奥委員長：PFASについては、市民の関心も高いので、実績だけでなく、既に分かっていることがあればできるだけ記述してください。

龍神委員：感想ではありますが、取組（46）「化学物質に関する情報の収集・提供」について、進捗状況が「おおむね順調」となっています。その理由として「広く市民まで意識向上が図られたとまでは言えません」とありますが、ではどうするのかといった記載がありません。これでは、意識向上を図るための具体的な取組をどう進めていくのかが読み取れません。

事務局：実際の取組内容と、4年後のイメージである、市民も含めて意識向上が図られているといったところの乖離が本取組の課題であることを担当課に確認しています。「後期実施計画総括 4年後のイメージに対する成果・課題」に記載があるとおおり、まずは使用量等報告の適正な実施とその結果を市ホームページで情報提供をしていくこと、制度の適正な実施とその担保がこの取組の趣旨となります。適正管理化学物質の報告は対象者が限られており、届け出をしなければならない方に伝えていくことが第一となります。一般市民は適正化学物質の取扱がないため、市民全体に意識向上を図っていくのは困難です。ただ、こういった取組を行っているということの周知はできますので、その手立てについて課題が残っているという状況です。

奥委員長：ほかにご意見等ないようであれば、重点プロジェクト⑤に進めます。

#### 【重点プロジェクト⑤】

奥委員長：資料2 重点プロジェクト枠内の施策 37 の施策名において「地」が欠落していますので、修正してください。

重点プロジェクト⑤について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

龍神委員：感想にはなりますが、取組（56）「自転車利用のルールの周知」について、自転車交通安全教室を目標どおり2回開催したとのことですが、2校での実施によって市民に対し、ルールの周知が図られたのか疑問です。また、国分寺市は市立小中学校が15校ありますが、その内の2校しか実施していません。小学校であれば小学校、中学校であれば中学校で、毎年全校実施しないと実効性が期待できないと思います。

奥委員長：開催は学校の手上げによるものなのでしょうか。昨年度も2校実施しているようですが、どのように開催校を決めているのでしょうか。

龍神委員：特に問題視されているのは国分寺高校です。市から働きかけて毎年実施したほうが良いのではないかと思います。

島崎委員：自転車交通安全教室については、中学校5校、高校1校の全6校を毎年2か所ずつ順番に実施しており、在校3年で必ず1回自転車交通安全教室を受ける仕組みで開催しています。

龍神委員：在学中に1回ではなく、毎年1年生は必ず自転車交通安全教室を受ける仕組みとしたほうが実効性があると思います。

鈴木委員：国分寺高校の生徒の自転車マナーの悪さについては近年始まったことではありません。非常に狭い道をヘルメット非着用や交通ルール無視で走行している姿が見受けられます。事故が起きる前に市から積極的に働きかけて手立てを打ってほしいです。

鈴木委員：取組（37）「環境保全に関するPR」について、令和6年度実績として環境シンポジウムの記載があります。環境シンポジウムでは、生物多様性とグリーンインフラについて取り立てて講師からお話がありました。三次計画では、個別の取組としてグリーン

インフラに関する記載がありますが、トータルとしてグリーンインフラに関する評価はどこで行われるのでしょうか。

奥委員長：グリーンインフラは機能として農地や保水性の高い道路整備、排水機能など多岐にわたるため、トータルで評価するというのは難しいと思います。それぞれの整備を国分寺市がどういう方針で進めていくのかということが、一つ切り口として見えたらいいいのでは、といった委員からのご意見です。

事務局：第三次計画の戦略1「基本方針1-3緑の保全・創出」において、主な取組「緑をはじめとした自然環境が持つ多様な機能を生かすグリーンインフラの整備推進」として位置付け、実施計画においても担当課を記載しております。第三次計画ではこちらの中で進捗管理を行っていただくこととなります。

泉委員：重点プロジェクト⑤の背景・目的では、「誰もが安心して、安全に自転車に乗ることができる環境をつくる」といった記載がありますが、個別の施策になると自転車利用の推進、取組では自転車利用のルールの周知といった、交通安全についての取組となっており、歩車分離や自転車専用道の整備といった環境の整備の方向性が謳われておらず、「自転車・公共交通機関の利用促進」というプロジェクト名を端的に反映した自転車利用の推進とは読みにくいです。次期計画にはもう少し前向きな取組があるといいと思います。

事務局：元々脱炭素の視点から自転車の利用促進を施策に位置付けましたが、委員ご指摘のとおり、取組としてマッチしているとは言い難い状況です。現状、シェアサイクルが市内各地で普及が進んでおり、その利用を促進することで自転車利用、脱炭素への成果としてつながるため、第三次計画ではシェアサイクルの普及啓発を取組として掲げています。

龍神委員：取組(74)「地球温暖化防止行動計画(市役所版)の推進」について、温室効果ガス排出量の削減が令和5年度は基準年度比8.3%にとどまったと記載がありますが、その要因についての記載がありません。何故、達成できなかったのでしょうか。

事務局：第四次地球温暖化防止行動計画(市役所版)に基づいて取組を進めてきましたが、本計画ではソフト面、省エネ行動に係る取組が多く、直接的に排出量削減に結びつかなかったと認識しています。

資料3、19ページ下部に温室効果ガス排出量・削減割合の推移をグラフで掲載しており、令和2年度に大幅に減っています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で公共施設を閉鎖し、利用を抑制していたためです。このことから、減らす行為だけで目標を達成することには無理があるということが明らかになりました。

後継計画である第五次地球温暖化防止行動計画(市役所版)では数値反映に結びつく取組として設備導入、再エネ電力の導入などに重点を置き、取組を位置付けています。令和6年度より、新庁舎や一部公共施設にて実質再エネ、カーボンオフセット都市ガスを導入しており、導入施設の拡大を進めております。

奥委員長：多くの公共施設にて再エネ電力の導入を進めていくことで温室効果ガス排出量の削減にはつながると思いますが、国分寺市が努力して減らしたわけではありません。また、どこの自治体でも再エネ電力の導入は進んでおり、取り合いになるのではないかと思います。自らが減らす努力や創エネの取組についても力を入れていただきたいです。

事務局：市の公共施設は古く、荷重の関係から太陽光パネルの設置が困難でありました。現在、公共施設の建替えを進めており、設計段階から太陽光パネルの設置等について考慮するようになっており、新庁舎に太陽光パネルを設置しているほか、旧庁舎跡地の複合施設についても屋上に太陽光パネルを設置することとしています。

- 泉委員：市役所ゼロカーボン行動計画の 13 ページに排出削減イメージの記載があります。こちらの基準年度の温室効果ガス排出量と資料 3 実績管理票の 19 ページに記載されている基準年度の温室効果ガス排出量の数値が異なりますが、ゼロカーボン行動計画の注釈にあるとおり、公園灯等を対象に加え再算定しているからなのではないでしょうか。算定の出所が違うのでしょうか。
- 事務局：ご指摘いただきましたとおり、市役所ゼロカーボン行動計画は再算定をしているため、数値が異なっております。公園灯など外灯の数値を盛り込んでおります。
- 泉委員：それでは、ゼロカーボン行動計画に記載されている 7,635 (t-CO<sub>2</sub>) が見直し後ということでしょうか。
- 事務局：委員お見込みのとおりとなります。
- 奥委員長：ほかにご意見等ないようであれば、重点プロジェクト⑥に進めます。

### 【重点プロジェクト⑥】

- 龍神委員：感想にはなりますが、取組 (68) 「(仮称)郷土博物館」について、そもそも新庁舎での瓦の展示という目標が低いと感じます。
- 和田委員：重点プロジェクト⑥のプロジェクト名にある、「歴史的景観」は、背景・目的にある「歴史的景観や文化財を有しており」との記載を指していると思いますが、景観を有するというより、歴史的資源という表現や、文化財ということであれば歴史的遺産を有するという表現の方が内容的に沿うのではないのでしょうか。
- 事務局：最初に策定した国分寺市環境基本計画において「景観・歴史」という頭出しで「国分寺らしい景観、住み続けたいまち」という文言をつなげていました。ぶら下がりの施策は同様のものでありました。計画が第二次計画に引き継がれる中で文言としてはそのまま残ったという経過があります。第三次計画では、歴史関連施策は教育ビジョン等、別途文化財の計画がありますので、そちらに進捗を預けることとなります。
- 奥委員長：第三次計画では外れるため、ご指摘の文言の違和感は解消されるということでした。第二次計画では既に文言を定めており、この部分は変更できません。
- 渡邊副委員長：感想ではありますが、施策 36 の取組については全て、第三次計画課からは外れ、第 3 次教育ビジョンと第 2 次総合ビジョンで進捗管理をするということでしたが、どこに引き継がれるのでしょうか。
- 事務局：第 3 次教育ビジョンは教育の総合的な計画として教育委員会の所管となります。ふるさと文化財課は教育部の所属となるため教育ビジョンに入ります。第 2 次総合ビジョンは国分寺市全体の網羅的な長期総合計画となります。
- 和田委員：第三次計画には反映されないとして、第二次計画の結果は公表されるのでしょうか。
- 事務局：環境報告書にて取りまとめ、公表する予定です。
- 和田委員：資料 2 の重点プロジェクト評価では評価基準、達成基準を定めているため分かりやすいですが、この資料も一緒に公表されるのでしょうか。
- 事務局：これまでのところでは、重点プロジェクトごとに総合評価・施策評価を掲載して公表しています。
- 和田委員：資料 2 は達成、おおむね達成、未達成の概念がきちんと記載があります。見た人がわかりやすいように資料 2 を一緒に掲載したほうが良いと思います。
- 事務局：「資料 2 重点プロジェクトの総合評価」については今回初めて作成しました。ご指摘を踏まえ、環境報告書をまとめる際、併せての掲載を検討いたします。
- 奥委員長：今年度、全体を把握できるよう、分かりやすく工夫して資料を作ってもらいました。見る人の理解が進むよう、最後の報告の際にご活用いただければと思います。

鈴木委員：取組（9）「歴史公園の整備」（再掲）について、今後は教育ビジョンに引き継がれるとのことですが、西恋ヶ窪にある恋ヶ窪村分水跡も史跡等の一つかと思います。日常的な管理は緑と公園課が管理していると思いますが、管理は緑と公園課、保全はふるさと文化財課が所管ということでしょうか。

島崎委員：日常的な管理は緑と公園課ですが、文化財の価値を伝えるなど文化財について統括するのはふるさと文化財課の所管です。

泉委員：取組（75）「グリーン購入の推進」については、毎年達成率 90%以上であり、判断基準などの見直しもしていると思いますが、今後もより高みを目指し、更なるグリーン購入の推進の余地があれば、さらに取り組んでいただきたいと思います。

奥委員長：市のグリーン購入ガイドラインは国のグリーン購入ガイドラインの基本方針に準拠しているということでしょうか。

事務局：国の指定する品目を市の調達品目として指定しているほか、市の中で調達する品目が多いものをアンケートで確認し、グリーン購入品目に指定するかどうかを検討しています。色画用紙などは市独自の品目として指定しています。

泉委員：グリーン購入ネットワークという団体がありますが、こちらは国の基準よりもより広範に取り組んでいます。またこの団体においては、各自治体の取組の度合いについて公表しています。国分寺市がどのようになっていたかは確認できていませんが、より高い取組として量・質ともに更なる高みを目指していただきたいと思います。

事務局：市役所ゼロカーボン行動計画にも記載していますが、社会的にカーボンフットプリントなど製品に係る排出量の見える化といったものが進められています。それらを市の取組にどう取り込むかの検討には至っておりませんが、これらの動向を注視しながら現状に満足することなく、取組を進めていきます。

奥委員長：そのほかなければ、本日予定していた内容は以上となります。

### 3. その他

#### ●事務連絡

事務局：本日の議事要約については、第3回委員会の開催通知とともに案をお示しいたします。第3回委員会の日程は令和8年1月13日（火）午後2時から予定しております。

奥委員長：以上をもちまして、令和7年度第2回国分寺市環境推進管理委員会を閉会します。

令和7年度（第11期）第3回 国分寺市環境推進管理委員会  
議事要約

日 時：令和8年1月13日（火）  
午後2時～午後4時  
会 場：市役所第一第二委員会室

会議次第

1. 開会
2. 報告事項  
令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答
3. 議事  
第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価  
（重点プロジェクト⑦～⑨・重点プロジェクト以外）
4. その他

配布資料

- ・資料1 : 令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答
- ・資料2 : 第二次環境基本計画実施計画（後期）重点プロジェクト評価  
令和6年度実績（重点プロジェクト⑦～⑨）
- ・資料3 : 第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績  
＜重点プロジェクト以外の施策評価＞
- ・資料4 : 令和6年度実績管理票  
（重点プロジェクト⑦～⑨・重点プロジェクト以外）
  
- ・参考資料：令和7年度 第2回 国分寺市環境推進管理委員会議事要約

出席委員： 奥真美委員長、渡邊泉副委員長、和田淳委員、布袋和博委員、泉浩二委員  
鈴木まき子委員、龍神瑞穂委員、杉本守啓委員、加藤政幸委員  
島崎進一委員 計10人

欠席委員： 冬頭佳奈委員、白木智子委員 計2人

傍聴者 : 0人

事務局 : まちづくり部環境経営課 計3人（課長、係長、担当）

## 1. 開会

## 2. 報告事項

令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答

●事務局より資料1の説明を行った。

龍神委員：意見というより感想になりますが、ゼロカーボン行動計画の記載で『ゼロカーボンの実現に向けた行動を継続するよう促すことにより、計画の趣旨である職員への意識啓発はおおむね達成できたと考えます。』とありますが、かなり抽象的で、具体的に何をやったのかがよく分かりません。大きなテーマであるだけに、少し物足りなく感じます。同じくPFASの記載について、『国や東京都の動向を注視し、適正な対応を検討する』という表現も、かなり曖昧だと思います。国の動きも鈍く、東京都も情報開示が十分とは言えない中で、これでは実際には何もしないように見えてしまいます。もう少し踏み込んで、市として独自に情報を収集し、提供していく姿勢が必要ではないかと思います。それと、自転車の取組についてですが、中学・高校6校で、在学3年間に1回というのは、かなり少ない印象です。中高生だけを対象にしている点も含めて、自転車がこれだけ普及している状況を考えると、啓発事業としては不十分ではないかと感じました。

事務局：ゼロカーボンに関する記載については、本文にあるとおり、庁内で当課の事業に関する依頼や周知を行う様々な機会を捉えて、国分寺市役所ゼロカーボン行動計画を併せて説明しているという趣旨です。具体的には、2030年や2050年の目標に触れ、市としての方針を職員に周知し、浸透を図っています。

奥委員長：紙面のスペースが限られている中で、どこまで具体的に書けるかという点はあると思いますが、今ご説明いただいた内容を整理した結果が、現在の表現になっているということだと思います。ただ、簡単な具体例でも盛り込めるのであれば、その方が分かりやすくなると思います。また、PFASについては、市として、市が管理している井戸の調査など、一定の対応を行っているわけですので、市として対応している点が見えるような記載があるとよいのではないかと思います。水道水については、水道事業者である東京都が対応することになりますが、その点も含めて整理できるとよいと思います。

事務局：市が独自に行っている取組として、協力をいただいている民間の井戸について、PFASの測定を実施しています。ただし、その結果については公表が難しく、市としては東京都へ情報提供を行っています。

龍神委員：市が管理している井戸については、市の井戸であって、飲用の井戸ではありませんし、その結果は既に公表されています。市民の関心が高いのは、市が管理する井戸ではなく、実際に飲用されている民間の井戸であり、その点についての対応や情報提供が重要だと考えます。

島崎委員：民間の井戸については全てを調査することは難しいものの、確認できる範囲では、いずれも飲用ではなく農業用水等に利用されています。また、飲用に供されている民間井戸の有無については、市として把握できていない状況です。

事務局：本件は、あくまで環境対策課が所管している「大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類の定期測定」に関する取組の実績を記載するものとなります。

奥委員長：PFASに関する記載の可否については、可能であれば検討してください。自転車交通安全教室については、中学・高校在学中に3年間で1回という実施頻度は、実施体制や受入れのキャパシティを踏まえると、それ以上の頻度での実施は現実的に難しい事情

があるということでしょうか。

事務局：自転車交通安全教室については、学校と相談した上で、通常の授業時間を圧迫しない形で方法や頻度としていると担当課から回答を受けています。

## 2. 議事

### (1) 第二次環境基本計画実施計画（後期）令和6年度実績の確認及び評価

#### ●事務局より資料2・4の説明を行った。

#### 【重点プロジェクト⑦】

奥委員長：重点プロジェクト⑦について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

龍神委員：実績管理票の取組(83)生ごみ処理機器の普及促進の実績欄と後期実施計画総括欄に「推奨型」という用語が用いられていますが、当該ページの冒頭では説明がなく、その意味が分かりにくいと感じます。例えば、年度別指標では「生ごみ処理機器（ごみけしくん、市販型）」と記載されている一方、下段では「推奨型」「市販型」といった表現が用いられており、「ごみけしくん」と「市販型」との違いが読み取りにくいです。

事務局：推奨型は、ごみけしくんと、ごみけしくんミニのことです。そのことがわかるように記載を追記します。

奥委員長：取組 86 分別の周知・指導の4年後のイメージに対しての成果・課題の欄に「総資源化率」という表現があり、令和5年度の数値として48.8%が示されています。一方で、前のページにある取組 85 の令和6年度実績では、最下段に「資源化率41.8%」という数値が記載されています。この2つの数値について、計算式や対象としている範囲が異なるために、「資源化率」と「総資源化率」という2つの言葉が使われており、数字が異なっているのか、それとも同じ指標であるにもかかわらず数値に差が生じているのか、確認をしたいと思います。

事務局：こちらの取組はそれぞれ別の課が記載しているものであり、指標や記載の文言が異なっています。「資源化率」、「総資源化率」の内容については担当課に確認の上、後日お示しいたします。

龍神委員：取組 88 説明会やイベントなどでの啓発活動の啓発活動である浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会について、8月1日は参加者12名、8月19日は17名であり、各回定員30名に対して参加者が少ないと感じています。取組自体は意義のあるものですが、参加状況としてはやや低調ではないかと思います。また、同じく取組 88 では、資源プラスチックの一括収集および有料化について記載があり、これは非常に大きな制度変更であったと認識していますが、その割には、ごみ減量に向けたキャンペーン等が十分に行われなかったように感じています。過去のごみ有料化の際には大規模な周知・啓発が行われ、一定の効果があつたと記憶していますが、今回のプラスチック有料化と一括収集については、あまり市民に知られないまま、静かに実施された印象を受けました。

渡邊副委員長：取組 92 の中でも環境アドバイザー派遣事業の実績については、評価が「順調」から「おおむね順調」、さらに「停滞ぎみ」へと下がっており、非常に課題が大きいと感じています。組織としては努力されている印象がある中で、アドバイザーを十分に活用できていない点は残念です。昨年度には市民団体からの申込みがあり、実際に活動につながった実績もあることから、制度自体が知られていないことが要因ではないかと考えます。今後の進め方として「広報に努める」と記載され

ていますが、より具体的な施策や取組内容が示されれば、状況は改善するのではないかと思います。施策 44 の中でも、本事業だけが特に評価が低く見えており、その点についても残念に感じています。

龍神委員：取組 94 の 3 R 講座の開催についてですが、令和 6 年度の修了者は 15 名と記載されていますが、そのうち実際に推進委員として委嘱された人数が示されていません。50 名という数字は累計で委嘱した人数だと思われますので、当該年度の修了者 15 名のうち、何名が委嘱されたのかが分かるように記載していただきたいと思います。そもそも講座の受講者数自体が非常に少ない状況です。年間の修了者が 15 名にとどまっており、これまでの累計でも 50 名程度であることから、この事業そのものがかなり厳しい状況にあるのではないかと感じています。

事務局：令和 6 年度の委嘱者数については、担当課に確認して回答します。

渡邊副委員長：昨年度も同様の質問をしましたが、受講者数に対して修了者数が毎回減っている点が気になります。昨年度は 14 名中 13 名、今年度は 18 名中 15 名が修了となっており、修了に至らなかった方にどのような事情があったのでしょうか。

龍神委員：修了は一定の出席率が要件となっており、欠席が多かった場合には修了とならない仕組みであるためです。

奥委員長：ほかにご意見等ないようであれば、重点プロジェクト⑧に進めます。

#### 【重点プロジェクト⑧】

奥委員長：重点プロジェクト⑧について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

渡邊副委員長：太陽光発電設備等の助成金については、申請件数も多く、蓄電池システムの新規導入も含めて活用が進んでいると感じています。一方で、助成を受けたのが個人なのか事業者なのか、また導入目的などについて、市としてデータを把握しているのかを確認したいと思います。

事務局：太陽光発電設備等の助成については、これまで主に住宅への設置を対象としており、事業所など住宅以外の建物を対象とした助成は令和 7 年度から開始しています。申請については、99%以上個人からのものであると認識しています。

渡邊副委員長：太陽光発電設備等の助成事業については、他の施策と比べて周知や認知が十分でない中でも、非常に大きな成果が出ていると感じています。前年度と比べて申請件数が約 2 倍に増加しており、助成額の引き上げなど、何らかの要因があったのではないかと思います。その成功要因が読み取れるような記載が実績欄にあれば、他の施策との比較や今後の取組の参考にもなるため、もう少し具体的に記載していただけるとよいと感じました。また、こうした成果が環境家計簿の取組の推進にもつながるのではないかと考えています。

事務局：申請件数の増加については、市の施策上の工夫というよりも、電気料金の高騰により、太陽光発電設備や蓄電池を導入することで得られる経済的メリットが大きくなったことが主な要因であると考えています。あわせて、国や東京都の補助制度が充実してきていることや、機器価格が低下しているといった社会情勢も影響しており、こうした背景により本施策への需要が高まっていると認識しています。

奥委員長：ほかにご意見等ないようであれば、重点プロジェクト⑨に進めます。

#### 【重点プロジェクト⑨】

奥委員長：重点プロジェクト⑨について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

鈴木委員：取組 101 環境ひろばの開催において、後期実施計画における今後の進め方として、「環境ひろばをより開かれた場にしていく」と記載されていますが、現状の環境ひ

ろばが開かれた場として運営されていないという認識のもとでの表現なのか伺いた  
いです。

事務局：「より開かれた場にしていく」と記載しておりますが、これは、現在の環境ひろば  
が閉鎖的であるという意味ではありません。環境ひろば自体はオープンな場として  
運営していますが、参加者の固定化が継続している状況が見受けられるため、今後  
はより多くの方に参加していただけるよう工夫していきたいという趣旨で記載して  
います。

鈴木委員：環境ひろばの良さは、自由に意見交換ができるフリートークの場であり、そこで課  
題を見つけ、次の議論や市の環境施策への行動につなげていける点にあると認識し  
ています。一方で、今後の進め方として「イベントに重点を置いて開催していく」  
と記載されていますが、それがどのように「開かれた場」につながるのか疑問を感  
じています。

龍神委員：今まで環境ひろばに関わってきた立場からして、いままでの手法は、それはそれで  
効果もあり、次につながるような取組がされてきたと感じています。それを、これ  
までの手法について全面的に改めてしまうという趣旨なのか、その点が気になりま  
す。

事務局：今年度は、従来とは異なるアプローチを試みました。環境ひろばは市民・事業者・  
市が集う場と位置付けていますが、これまで事業者の参加がなかったため、フリー  
トークの中で事業者による話題提供を行いました。しかし、新規参加者の拡大には  
つながりませんでした。また、イベント性を高めたワークショップを事業者の協力  
を得て実施しました。結果としては、これまで参加のなかった子育て世代の参加が  
確認できました。従来の手法はありますが、今後は新たな参加者の開拓に力を入れ  
ていかなければ、10年後、20年後を考えたときに、展開が行き詰まってしますと  
考えています。

龍神委員：事務局からの説明は、これまで市民に対して示されてきた説明とややニュアンスが  
異なるように感じました。環境ひろばは条例に基づき設置された、国分寺市の環境  
施策全般について議論する「開かれた場」であると認識しています。その上で、多  
様な参加者を呼び込むための取組を加えること自体には異論はありませんが、イベ  
ントの開催そのものが環境ひろばである、という位置付けになってしまわないか懸  
念があります。従来の環境ひろばとの関係性をどのように整理するのが分かりにく  
いと感じました。

事務局：場に人を呼び込む手法の一つとして、イベントは有効であると考えております。ま  
ずは参加するプレイヤーを増やしていくことが重要であり、その趣旨に賛同し、協  
力していただけるかどうかポイントになると認識しております。

奥委員長：龍神委員からのご意見は、イベントそのものが環境ひろばであるのかという点に関  
するものと理解しております。環境ひろばが意見交換の場であるとすれば、多く  
の方に参加してもらうための一つの手法として、イベントなど従来とは異なる多様な  
方法を用い、その場への参加を促すという関係性として捉えてよいのか、事務局は  
どうお考えでしょうか。

事務局：従来のようにテーマを示して参加を呼びかけても、環境ひろばの来場者増につな  
がらない状況が続いていたため、まずは人を呼び込むためのアプローチを変える必要  
があると考えました。今年度の試みを通じてその必要性を把握できたことから、今  
後は参加のきっかけづくりに重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

龍神委員：イベントを実施し、参加者に後日環境ひろばへの参加を促すこと自体は問題ないと考えています。ただし、イベントそのものを環境ひろばと位置付けることには違和感があります。ソーラーカー作製のようなワークショップは一つの取組として意義はありますが、それ自体が環境ひろばの意見交換の場であるとは言えません。イベントはイベント、環境ひろばは環境ひろばとして整理すべきだという認識は、参加者の間でも共有されていると考えています。

事務局：条例で位置付けられている環境ひろばについては、現時点で条例を変更する考えはありません。その上で、当面は新たな参加者の新規開拓に注力していきたいという考えです。

渡邊副委員長：イベントを入口とする取組を強調するよりも、環境ひろば自体の充実や、参加者の意見をどの程度積極的に吸い上げていくのかといった点も含めて今後の進め方欄に記載された方が、誤解を招きにくかったのではないかと思います。実績や今後の進め方を見ると、イベント中心の印象を受けるため、委員から出た意見も踏まえ、説明や記載内容を修正してもよいのではないのでしょうか。また、実績欄において、令和5年度に開催された環境シンポジウムの講師名が「さん」表記であるのに対し、令和6年度では「氏」表記となっており、表記の統一が必要ではないかと感じました。さらに、指標について、参加者満足度は結果であり指標として整理してよいのかというようにも感じました。

鈴木委員：環境ひろばは毎月開催されていますが、参加者が固定化していて人数も少ない状況だと思います。これは一度、分析する必要があると感じています。その要因は、環境経営課だけの問題ではなく、周知の仕方にも問題があると考えています。例えば、次回のテーマが市民全体に十分伝わっていないと思います。市報も掲載スペースが限られていて、「行ってみたい」と思える情報になっていないと感じます。市報の構成なども含めて、多様な広報の工夫が必要ではないかと思います。「より開かれた場」を目指すのであれば、こうした周知方法も含めて検討していく必要があると考えています。

事務局：ご指摘のとおり市報は掲載スペースに限りがあり、内容を全て掲載するのは難しい状況です。そのため、市ホームページや「ひろばニュース」で補完しています。特にひろばニュースについては、今年度から紙面構成を見直し、次回の開催内容を一面で大きく伝える形に変更しました。限られた条件の中ではありますが、広報の工夫には取り組んでいると認識しています。

奥委員長：ほかにご意見等ないようであれば、次に進めます。

#### 【重点プロジェクト以外】

##### ●事務局より資料3・4の説明を行った。

奥委員長：重点プロジェクト以外の施策・取組について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

龍神委員：恋ヶ窪公民館で赤米を中庭で育てている取組がありますが、これが緑化に該当するのかどうか、定義がはっきりしないと感じています。緑化として位置付けられるものなのか、確認したいです。

事務局：緑があることで、生き物が訪れたりします。そういったことを踏まえると、本計画の目指す緑化に該当すると言えますが、改めて確認させていただきます。

龍神委員：食育の取組について、学童体験農園や収穫体験の取組は、食育と関わりが深いのもっと関連付けて取り組んでいくべきだと感じています。学校農園などは食育の基

本だと思っておりますが、食育という観点から記載がされているのか、その点を確認したいです。

事務局：学童体験農園や収穫体験の取組は、地域資源を活用した体験型学習の推進の施策に位置付けています。実績についても、当該施策に基づいた実績を記載しています。

龍神委員：取組 60 の地区防災センターの円滑な運営についてですが、固有名詞に誤りがあります。「内藤日吉連合防災会」となっていますが、正しくは「内藤・日吉地域連合防災会」です。固有名詞の誤りは関係者には失礼な話ですので、担当課にしっかり確認していただきたいと思っております。

和田委員：進捗状況で未達成になった場合、今後の進め方として具体的に予算に影響するということはあるのでしょうか。たとえば、施策 33 の地域住民の交流によるまちづくりは未達成で、取組 62 条例の仕組みに基づくまちづくりの支援では、まちづくりコンサルタント派遣制度は実績がなかったので停滞ぎみと書かれています。ただ、まちづくり活動は、登録制度であるから毎年申請がある訳ではないと思っております。申請の有無だけで判断すると、今後もずっと未達成になってしまう。そうなると国分寺でのまちづくりの支援が全然進んでいないように見えてしまうので、それは避けたいです。国分寺で実際にやっているまちづくりの活動が、ちゃんと順調と評価されるようにするには、何か方法はないでしょうか。

事務局：環境経営課の環境アドバイザーの話にも通じるところがあります。まちづくりコンサルタントの派遣について相談自体は受けていますし、「こういう仕組みで派遣できますよ」と説明することもできます。ただ、相談に来た方が「わかりました」と持ち帰るだけで、最終的に派遣に至らないケースもあります。環境アドバイザーも同じで、環境アドバイザーに講師をお願いしたいという相談はありましたが、ご紹介はできたものの結果的に市の制度自体は使う必要はない、ということで結果的に実績は0になりました。

実績だけで機械的に評価してしまうと「未達成」になり、「事業がうまくいっていない」という印象になってしまう。このことは、事務局としても課題と認識していますが、解決策は見えていない、という状況です。

和田委員：まちづくりの相談に実際に来てくださる方がいる、ということ自体が重要で、必ずしもお金が支払われたか、コンサルタントが派遣されたかどうかは問題ではないと感じます。そのため、実績として「相談があった」ということを記載する方が、市民の方にも「この市にはそういった気運がある」と伝わるのではないかと思います。

事務局：相談件数を拾い上げれば事業がどんな反応を受けているか、全容を少しは表すことができると思っております。従前の評価方法は、派遣実績や予算支出になったものを基準にしていたので、現状の評価基準と乖離してしまうという指摘は重々承知していますが、事務局としても同じ思いを持っております。

和田委員：先ほど質問のあった草本類を緑化に含めるのかということについて、花壇の植栽が緑化面積に含めるかということ、東京都の緑化基準では、基本的に草本類は含まれず、灌木類が対象になります。ただし、壁面緑化はカウントされますし、屋上緑化の場合は草本類も認められます。つまり、草本類を緑化として認めないわけではない、ということです。市でも緑化についての基準があるのではないかと思います。

事務局：本計画における取組で「緑化」とするものについては、緩やかな意味あいでの「緑化」であり、緑化面積における緑化とは異なることが考えられますが、確認させていただきたいと思っております。

奥委員長：まちづくりコンサルタント派遣事業の件ですが、昨年度は案件には至らなかったものの「おおむね順調」と評価されていました。今年度は「停滞ぎみ」となっていて厳しい評価となっていますが、相談件数に大きな変化はなく、昨年度の相談が5件、令和6年度は3件あったことから、評価を変えなくてもよいのではないかと、という趣旨で理解してよろしいでしょうか。そういうご意見があったということで、また所管課の方にご確認ください。

事務局：担当課に確認させていただきます。

鈴木委員：最近、公園や落ち葉の多い場所でタバコの吸い殻のポイ捨てが増えているのが気になります。道端は減りましたが、公園などの落ち葉がたくさんあるようなところでは増えているような気がします。乾燥している時期は火事の心配もあるので、対策をしてほしいです。また、動物の排泄物の放置が、最近非常に増えていると感じます。動物が入ることのできる公園の周囲や姿見の池保全緑地などで目立ちます。今後の不法投棄の対象に動物の排泄物も含めるべきかどうか、ここで検討するものかどうかはわかりませんが、今後の一つの視点として検討の余地があると思います。

事務局：犬の排泄物については、実施計画では直接網羅していませんが、市の取組としては、狂犬病の予防注射を年1回行うことが義務付けられていて、その際に、飼い主向けにマナー啓発も行っています。さらに、犬の排泄物をされてしまう施設関係の方に対しても、「犬の排泄は飼い主の責任」と伝える看板を配布するなどして対応しています。

奥委員長：他市では、犬の排泄物そのまま放置されている場所に、チョークで印をつける「チョーク活動」という取組をしている事例もあります。見つけた場所にマークをつけて目立つようにすることで、飼い主が意識するようになり、結果的に排泄物の放置を減らす効果があるとのこと。また、ワンボランティアといって犬の散歩をしながらほかの犬が排泄したものを拾うという取組の事例もあります。

泉委員：取組85のごみ減量の総括で、1人1日あたりのごみ排出量の数字が出ていますが、令和5年度は318.4gとなっています。環境省でも1人1日あたりの排出量として数値を公表していますが、同じ指標でも約2倍の数字になっています。同じ名称だと中身も同じかと思いますが、数値が違うのでよく分かりません。また、取組86では、総資源化率が多摩地域の中で1位ということや容器包装リサイクル協会の資源化の評価でランクの数字がかなり良いということに記載していますが、環境省が公表している数字と比べる評価指標が異なるため、見え方が違うのではないかと思います。リサイクル率についても同じで、何を根拠にしているのか知りたいです。また、環境省は全国規模で取りまとめている、国分寺市はその中でも全国的にも上位に位置しています。それを紹介されるとよいのではないかととも思います。

奥委員長：環境省は資源ごみと資源物を合わせた数字を1日1人当たりで算出していて、国分寺市が算出するごみ排出量というのは資源物を除いた数字なので、そこで大きな差が出ていると考えます。いずれにしても、環境省が算出している数字と比べて半分程度少なくなっている数字なので、何を対象にして算出されているのかということを知るようにしていただくということが重要だと思います。また、近隣の自治体と比較したり、全国レベルで国分寺市がどの程度の位置にあるのかという比較があっても良いという意見が泉議員から出ましたが、いかがでしょうか。

事務局：細かい計算式までは把握していませんが、市としては市の方法で1人1日あたりの数値を計算しています。おそらく過去から統一した計算式を用いているのではない

かと思えます。担当課に確認いたします。

泉委員 : 取組 60 の地区防災センターの円滑な運営について、気候変動により雨の降り方が激甚化しており、防災の中でも主に水害などの気候災害を想定した内容だと受け取りました。環境基本計画では地震対応があまり出てきませんが、地区防災センターの運営自体は本来、防災全般を指すものだと思います。一方で、この計画では気候変動由来の自然災害に焦点が当たっているため、第三次環境基本計画実施計画欄の戦略1基本方針・施策1-6-2に統合されたということと地域防災計画の関係整理が必要ではないかと感じました。地域防災計画は防災に関する上位計画として、気候災害だけでなく地震、津波、火山災害も含めて総合的に扱い、PDCAサイクルを回す仕組みがあるので、そうした計画との役割分担や整合性をどう取るのか、その点が気になりました。

龍神委員 : 「地区防災センター」については、市内に17か所あります。その円滑な運営についてという非常に範囲の狭い話をしているのであり、地域防災計画や防災全体の話ではないと考えられます。

事務局 : 環境基本計画では、戦略1に「国分寺市ゼロカーボン行動計画」の取組を位置付け、基本方針1-6で気候変動への適応を、その中の施策6-2で自然災害による被害の防止・軽減を掲げています。地区防災センターの円滑な運営については、自然災害による被害の防止・軽減の視点で主な取組に位置付けており、本計画ではこの視点から取組を進めます。第三次計画においては、地区防災センターの円滑な運営という取組に着目するのではなく、自然災害による被害の防止軽減の中の地域防災計画に基づく災害発生時の体制整備といった少し広い枠の中で進捗を確認していきたいというように考えています。

奥委員長 : そのほかなければ、本日予定していた議事は以上となります。よろしければ次第3に進めます。

### 3. その他（報告）

#### ●事務連絡

事務局 : 本日の議事要約について、後日、皆さまに確認していただきます。また、次回の委員会につきましては、令和8年2月16日（月）に会議室502で開催します。

奥委員長 : 第4回の委員会で何を行うのかというところもう少しご説明をお願いします。

事務局 : 第1回の資料で委員会の内容をお伝えしているところですが、第4回委員会においては、重点プロジェクトの評価をこれまでの委員会で確認していただきましたが、評価が変わっているところもありますので、改めて評価についてご確認いただくとともに、事務局でこれまでのご意見を踏まえて、令和7年度環境推進管理委員会の報告案を作成しますので、その内容についてご意見をいただければと思います。また、次年度から第三次環境基本計画の実施計画の評価確認が始まりますので、その評価方法等についても簡単にご報告させていただきたいと思います。

奥委員長 : これにて、令和7年度（第11期）の第3回国分寺市環境推進管理委員会を閉会します。

令和7年度（第11期）第4回国分寺市環境推進管理委員会  
議事要約

日 時：令和8年2月16日（月）  
午後2時～午後3時30分  
会 場：市役所会議室 502

会議次第

1. 開会

2. 報告事項

令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答

3. 議事

令和7年度国分寺市環境推進管理委員会報告（案）について

4. その他

第三次国分寺市環境基本計画実施計画における進捗管理及び評価について

配布資料

- ・資料1 : 重点プロジェクト⑧の評価修正について
- ・資料2 : 令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答
- ・資料3 : 令和7年度国分寺市環境推進管理委員会報告（案）
- ・資料4 : 第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）達成状況一覧
- ・資料5 : 第三次国分寺市環境基本計画実施計画実績管理及び評価について
- ・令和7年度 第3回国分寺市環境推進管理委員会議事要約

出席委員： 奥真美委員長、渡邊泉副委員長、冬頭佳奈委員、和田淳委員、白木智子委員、  
布袋和博委員、泉浩二委員、鈴木まき子委員、龍神瑞穂委員、杉本守啓委員、  
加藤政幸委員、島崎進一委員 計12人

欠席委員： 0人

傍聴者 : 0人

事務局 : まちづくり部環境経営課 計3人（課長、係長、担当）

## 1. 開会

## 2. 報告事項

令和6年度実績管理票への委員意見等に対する担当課回答

●事務局より資料1、資料2の説明を行った。

鈴木委員：取組（101）の今後の進め方について、「多様な層が参加しやすい場を創出し、」とありますが、今後の環境ひろばは具体的にどう進めていくのでしょうか。

事務局：まず関わる人を広げていくことに注力していきたいと考えています。市の役割としては、新たな参加者を開拓していきます。

奥委員長：今まで実際に活動してきた方々の活動はどうなるのでしょうか。

事務局：環境ひろばは開かれた場ですので、これまで活動されてきた方も参加していただければと思っています。今まで月1回、環境ひろばを開催してきた経緯があり、それを今後継続されたいということであれば現在参加されている方々で自主的に進めていただければと考えております。市の限られたリソースを割くという点で、新規開拓に注力していきたいと考えております。きっかけがないと参加しづらいという方々について、イベントなどを通じて興味を掻き立てて新規の参加を促していきたいと考えています。並行して二つの取組を、場を巡って展開していくというようなイメージを持っていただけたらと思います。

奥委員長：両方とも環境ひろばであることには変わりないということでしょうか。

事務局：条例に位置付けられている場としては変わりません。関わり方が2つ並行するイメージです。

鈴木委員：自走する方の環境ひろばへの事務局の関わり方はどうなるのでしょうか。

事務局：情報のハブになるという関わり方、つまり、開催情報等を他の参加者へ伝達するという関わり方が可能だと考えています。

加藤委員：環境ひろばは長く続けてきましたが、事業者の参加がない状況でした。より広く門戸を開いて様々な方にご参加いただける場にしていきたいという主旨です。その手法としてイベントなどを通して、より参加しやすい形をつくっていききたいと考えています。その中で2つ同時に、これまでどおりに進めていくのはリソースとして厳しい状況です。これまで活動されてきた方々は中身も良くご存知ですので、自分たちでできることがあると思います。環境分野で実際に活動をされていらっしゃる方々ですので、話し合いはご自身たちでもできるだろうと思っています。市としては新しい開拓に力を使っていき、その先により良い形で市民と事業者が自由に意見交換できる場という、条例が目指す場にたどり着きたいと考えています。

鈴木委員：これまで環境ひろばに関わってきた我々がそこにいることで不都合があるのでしょうか。これまでの実績を踏まえて深い議論ができるとは思いますが、担当課ではそれを目指していないのだと解釈してしまいます。

加藤委員：深い議論も大事だとは思いますが、その前に多くの方に、より自由な形で参加いただける環境をまず作っていくべきだと考えています。これまで20年続けてきましたが、事業者の参加がありませんでしたので、そこは解決しなければならないと考え、これまでと違った形で何とか打破していきたいと考えています。

奥委員長：本委員会は環境ひろばをどのようにしていくかについて議論する場では本来ありませんが、「環境ひろばの開催」という取組があるのでその取組の今後の方向性として、まず文章としては前回から修正されており、その背景にあるいろいろな市の考

え方というのは、今、市から説明がありました。一方で長年環境ひろばに関わってきた方たち、ご尽力されてきた方たちからすると、納得いかない気持ちとしては理解できないわけではないですね。そこはこの場で議論するものではありませんので、この点についてはここまでとさせていただきます。ほかの委員の方からご意見や確認されたい点はありますでしょうか。

龍神委員：委員長が言われたとおり、ここで議論するというものでもないかもしれませんが、そもそも環境ひろばは環境基本条例に基づいて市が設置した場です。市が設置者であり、事務局も市が担うということが決まっているわけで、自走ということはそもそもあり得ません。ですから出発点が違うわけで、ここに関わっている市民は全く納得していません。まず、市が一方的にこういうことを進めるということが本当に可能な話なのかなというふうに思っています。要するに、条例で市が設置しているもので、あなたたちだけでやりなさいというものではそもそもありません。それがまず一つで、だから自走なんていうことはあり得ないということ、それから15日にもイベントがあったわけですけど、そのイベントそのものを環境ひろばに置き換えようというのは、それはまた非常に無理があります。要するに、環境ひろばというのは、市の環境施策について市を含めて議論する場で、そして必要に応じて市長に意見を出すことができるということになっているわけだから、そんなところに来て、アンケート調査などで意見をいろいろ聞くのは別に全然問題ないけれども、それをもって環境ひろばだということは、これちょっと飛躍がありすぎるなというふうに思っています。ですから、条例の解釈適用上、これは問題があるというふうに思っています。

奥委員長：いまのようなご意見があることを踏まえてどう対応するのは市でしっかりと考えていただければと思います。これまで関わってこられた方々がいなくなると事業者の方が参加しやすくなるとか、新しい方が参加しやすくなるとか、そういう話ではそもそもないと思いますが、そう聞こえてしまうような部分もあります。

事務局：イベントについては、環境ひろばをイベントに置き換えるという意味ではございません。イベントをきっかけに呼び込んでいく、きっかけづくりとしてのイベントということを申し上げております。もう一つ、これまでの環境ひろばの中で土台を広げるという説明をしてきております。これは、関わる人をまず増やしていきたいということです。背景として、これまで20年間行ってきて、継続的に参加していただいている方々もいますが、参加者が減少してきていることがあります。そのため、ある程度集中的に、まずは土台を広げていきたいと説明しています。

龍神委員：参加者を広げることには別に何の異論もないです。そこが噛み合わないんですね。矛盾があると思いますよ。イベントの参加者を今の環境ひろばに呼び込んでいくというのは全然問題がありません。これまでもやってきました。市の説明は矛盾しているように思います。

奥委員長：この点については意見交換といえますか、市の意向確認はできたと思いますので、以上とさせていただきます。ほかの点についてはどうでしょうか。

泉委員：取組(85)・(86)などについてです。令和6年度実績に「1人1日あたりごみ排出量：(家庭系もやせるごみ量)…」の記載がありますが、事業系ごみの記載がこの表現からは読み取れません。家庭系に比べて量は少ないかもしれませんが、市の一般廃棄物処理計画には事業系ごみが入っていますので、市の事業系の取組指標が入っていないというのは気になります。

事務局：第二次環境基本計画では、他計画とも違った独自の算出方法で1人1日当たりのごみ排出量を算出しており、事業系ごみを含んでいません。第三次環境基本計画実施計画においては、ごみの総排出量を人口や日数で割るような算出方法にしており、現在、指標の算出方法を他計画とも揃える方向で整理している移行段階にあります。第二次環境基本計画実施計画の実績においては、これまでの経過もあるため、現行の算出方法による記載としておりますのでご了承いただければと思います。

## 2. 議事

### (1) 令和7年度国分寺市環境推進管理委員会報告（案）について

#### ●事務局より資料3・4の説明を行った。

奥委員長：報告（案）について、ご意見・ご質問を受けたいと思います。

龍神委員：9ページの重点プロジェクト⑨取組（101）環境ひろばの開催について、冒頭に「より開かれた場にしていくため、」とありますが、現在も開かれた場として開催しており、毎回市報でも開催について周知しています。それ以上の努力を欠いているために参加者が増えていないというだけであるため、ここはメンバーの固定化を避けるためぐらいの記載が良いのではないかと思います。

奥委員長：場自体は開かれているため、「より開かれた場にしていくため、」は削除し、後に記載されている「参加者の拡大につなげるよう」で書き始めれば良いのではないかと思います。参加者の拡大につなげるためにこういうことをしていきます。という文章にさせていただければ良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

龍神委員：わたしはそれで構いません。

事務局：そのようにいたします。

奥委員長：ほかのところはいかがでしょうか。ご意見ありませんか。

私のほうでわかりにくいと思った点が1か所あります。8ページの重点プロジェクト⑧のなお書きの3～4行目のところです。「複数施策を構成している取組であるため、評価の影響が大きくなっています。」とありますが、この意味がわかりにくいと感じたのですが、これはほかの施策に対しての影響もある、ということをお願いしたいということでしょうか。

事務局：施策を構成する取組として、取組（92）が含まれている施策が複数あります。そのため、取組（92）の進捗状況が、各施策やその施策が含まれる重点プロジェクトの評価に大きな影響を及ぼしているということを確認する意図で記載しました。

奥委員長：この表現だとその意図が伝わりにくいと思いますので、「複数施策を構成している取組であるため、この取組の評価が関連する施策や重点プロジェクトの評価に影響を与えています。」というように、誰が読んでもわかりやすいように表記を修正していただいてよろしいでしょうか。

事務局：承知しました。

奥委員長：ほかはよろしいですか。

4ページの3（1）の取組の進捗状況別の数を記載しているところに『「停滞」が1』という記載がありますが、これは重点プロジェクトの取組でしたでしょうか。この取組について、報告（案）の中でまったく記載がないため、この部分を確認したいと思います。

鈴木委員：3ページの2（3）の取組の進捗状況をまとめた表では、「停滞」は0となっています。

事務局：資料4でも「停滞」は0としているため、4ページの文章が誤りとなります。

奥委員長：それでは文章を修正してください。

10 ページには委員名簿が掲載されています。お名前やご所属、選出区分にも誤りはないか確認してください。よろしいでしょうか。

本日、一部修正が入りましたので、このあと事務局のほうで修正をしていただきます。修正については、先ほど修正案も一応口頭で言わせていただいたので、よろしければ委員長一任としていただければ事務局と修正を進めさせていただきますが、いかがでしょうか。

委員：（了承）

奥委員長：ありがとうございます。

それでは報告（案）については以上とさせていただきます。

### 3. その他

〔第三次国分寺市環境基本計画実施計画における進捗管理及び評価について〕

#### ●事務局より資料5の説明を行った。

奥委員長：既に第三次環境基本計画がスタートしており、来年度の評価に向けてということになります。計画の体系が従来と異なっているため、評価の視点も個々の取組レベルではなく、戦略、基本方針という、取組全体をパッケージで評価するという大所高所の視点になるという説明でした。今確認されたい点などございましたらお願いします。

泉委員：以前配布された第三次環境基本計画実施計画では「現状値」という欄がありましたが、資料5には入っていません。これはそういう形での取りまとめの表に今後なるということでしょうか。

事務局：目標値から現状値を引き、そこを100として達成率を算出することを考えております。達成率は見られますが、現状値が入った方が分かりやすいので、掲載する方向で整理していきます。

〔事務連絡〕

事務局：本日の議事要約について、後日、皆さまにメールにてご確認させていただきます。

また、本日ご確認いただきました令和7年度国分寺市環境推進管理委員会報告（案）につきましては、本日の委員会にていただきましたご意見等を踏まえて修正し、正副委員長と調整し、調整の上、内容を確定いたします。確定したものは、推進管理委員会からの報告として市へ提出といった手続きを取らせていただきます。確定しました報告書は委員の皆様にメールでお送りをさせていただきます。

そのほか、次年度の委員会につきましては、第11期委員の皆様が令和9年5月31日までとなっておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

令和8年度の日程につきましては、4月以降に確認のご連絡をさせていただきます。以上となります

奥委員長：では、今年度最後ということなので、事務局の坂本課長からご挨拶いただきます。

事務局：簡単にはございますが、第2次環境基本計画実施計画につきましては、取組の総計が160となっております。確認と評価のボリュームがあるものでございました。この場を借りまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

奥委員長：では、以上をもちまして、令和7年度第4回環境推進管理委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。